



e-ふらっとからのお知らせ



《6月以降の予定》

- 6月10日(木) 10:00~11:30 研修 第7回 e-ふらっとと学ぼう
「恵庭市障がい者地域自立支援協議会について」 会場：恵庭市市民会館
- 6月12日(土) 「本人・家族のつどい」「土よう交流」
- 6月上旬 「恵庭市障がい者自立支援協議会」各部会
- 7月10日(土) 「本人・家族のつどい」「土よう交流」
- 7月下旬 研修 第8回 e-ふらっとと学ぼう
「高次脳機能障害者支援事業関係職員研修会」報告会
- 8月 7日(土) 「本人・家族のつどい」「土よう交流」
- 9月11日(土) 「本人・家族のつどい」「土よう交流」
- そのほか、毎週(月、木) 15:00~17:00 「自由交流」を行っています。
- 予定についてはホームページでも随時お知らせしますので、あわせてご覧ください。

編集後記

e-ふらっとだより 第5号はいかがでしたか？

今回は新スタッフ紹介、事業計画、報告などの内容でお送りいたしました。

今後の自立支援協議会や「e-ふらっとと学ぼう」などの研修についての予定は、ホームページでもお知らせしますので、パソコンを利用できる方はそちらもご覧ください。

次回6号は9月にお届けできる予定です。お楽しみに！（相内記）

○発行者○

恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっと

〒061-1446 北海道恵庭市末広町155番地

電話：0123-33-8222 ファックス：0123-34-7744

メール：e-flat_syougai@bz03.plala.or.jp

ホームページ：http://eflat-syougai.com/

恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっと 情報誌

e-ふらっとだより

第5号



こんにちは！

写真は恵庭市役所から見た「e-ふらっと」の様子です。

e-ふらっと前のグリーンベルトには桜の樹が植えられていて、この写真を撮った5/18は満開でした。

おかげさまで3周年！

恵庭市障がい者総合相談支援センター e-ふらっとは、平成19年6月開設から、おかげさまで3周年を迎えることが出来ました。

職員一同より良い相談ができるよう、一層頑張りますので、これからも、変わらぬお付き合いをお願いします。

今年度は6月より新たに相田相談員を迎え、4名体制として相談体制の充実をはかります。今後、相談等でお世話になると思いますのでよろしくお願い致します。

「恵庭市障がい者地域自立支援協議会」では事務局を担当いたします。今年度も「全体会」、テーマ別に定期的に集まって地域の特徴や課題について検討していく「部会」、会の運営やe-ふらっとの評価を行う「プロジェクト会議」、そして「研修」などを行っていきます。

新たに「土よう交流」の開催や、「出前講座」への登録など、これまでの相談から必要と思われる事柄についても取り組んでいきます。

6月10日には研修 第7回 e-ふらっとと学ぼう「恵庭市障がい者地域自立支援協議会について」、7月下旬には第8回「高次脳機能障害者支援事業関係職員研修会」報告会を開催します。お誘い合わせの上、お越しく下さい。今後もさまざまな企画を準備していきますので楽しみに。

今年度もe-ふらっとをよろしくお願い致します。（相内記）

e-ふらっと

e-ふらっとスタッフが1人ずつみなさんに伝えたいことを各々書いています！



はじめまして。6月1日からe-ふらっとの職員として勤務することになりました、相田奈都子（あいだなつこ）と申します。これから少しだけ、私自身のことをお話させていただきます☆以前は、札幌市内の精神科病院でソーシャルワーカーとして働いていました。そこでは、たくさんの方と色々なお話をさせていただいて、悔しい悲しいことや嬉しい楽しいことを一緒に感じてきました。相談支援をする側の私が多くの笑顔や元気をもらっていたように思います。これからもe-ふらっとでたくさんお話ができることを楽しみにしています。趣味（と言えるような特別なものではありませんが…）は、活字離れしていたので、最近読書の時間を復活させたのと、美味しいものを食べるのが大好きです。これからの季節は果物狩りができるようになるので今から心待ちにしています。新しいことばかりの生活に期待と緊張でドキドキしています。e-ふらっとで私をお見かけの際は気軽に声をかけてくださると嬉しいです。どうぞよろしくをお願いします。（相田）



冬が終わり、暖かな春…を期待していましたが、5月に入っても春らしいなと思える日が少ないように感じます。季節の中で春が一番好きな私としてはなんだか残念です。

6月から新しい仲間が加わることは、とても嬉しいと同時に、今まで一番下だったので、少し気合いを入れてe-ふらっとが築いてきたことを伝えられたらなと思っています。お互いに切磋琢磨し合い、相談員としての質を高めていきたいです。（熊田）



6月から、相田相談員を迎えて4人所帯となります、それぞれの持ち味を活かし、ネットワークの皆様にご協力をいただきながら、より多様な視座から一つ一つの相談に応えていければと思っております。気軽にお立ち寄りください。

さて、初夏とは名ばかりで、さっぱり暖かくならず、この文章を書いている5月末時点でも市内では桜が見られます。それもまた通勤時の楽しみではありますが…（相内）



わたしのe-ふらっとでの勤務も3年目を迎え、そろそろ『慣れ』という落とし穴が待ちかまえていそうな時期になりました。でも、幸いに、新しい仲間を迎えることができ、またフレッシュな気持ちで仕事に臨むことができそうです。多くの方にe-ふらっとを利用していただけるよう、至らなかつたところは改善し、良かったことはもっと良くできるように、努力していきますので、よろしくお願いいたします。（原田）



e-ふらっと活動状況

21年度の相談件数は3756件、291名の方についての相談をお受けしました。内容別では、昨年同様、不安の解消、情緒安定に関する支援が一番多く、話し相手としての役割が多かったと思います。



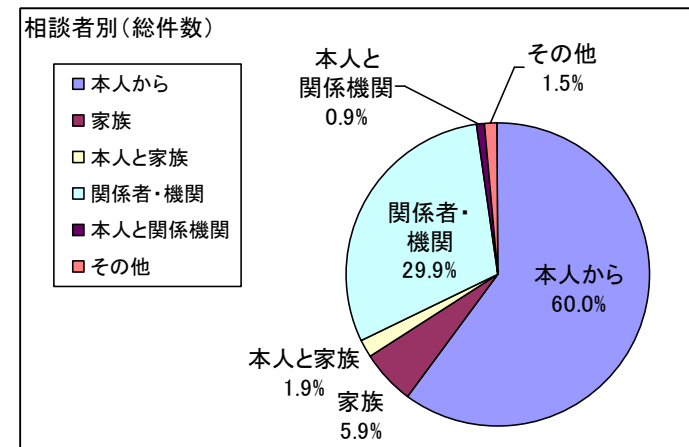
4月には『北海道障がい者条例（略称）を学ぼう』と題し、研修会を実施しました。

北海道障がい者条例は、障がい者が暮らしやすい地域づくりや、障がい者に対する就労支援、そして権利擁護を進めることなどを柱としてつくられています。条例ができたことで、地域としては具体的にどのような取組を行うのかというガイドラインも示されました。法律の文を苦手とする人は多いですが、誰もが住みやすいまちづくりのため、これからも条例の研修を続けていく予定です。

22年度のe-ふらっとの活動として、相談支援に加え、障がいのネットワークである『恵庭市障がい者地域自立支援協議会』についても、多くの市民に知ってもらえるよう周知を予定しています。また、e-ふらっとについてや障がいに関することについても多くの人に学んでもらえるよう、恵庭市の出前講座に登録しました。5人以上の人が集まると利用できますのでご活用ください。

e-ふらっとでは、開所時から、交流スペースを利用して、自由におしゃべりをしてもらえる時間を設定していますが、今年度も毎週月曜日と木曜日の午後3時から5時まで、自由交流を行っています。また、月・木に来所できない人のために、月1回土曜日にも交流をはじめました。

月一回の本人・家族のつどいも継続して行います。詳しいことは、遠慮なくお問い合わせください。



支援内容別（重複） 単位：件

1 福祉サービスの利用等に関する支援	741	7 家計・経済に関する支援	174
2 障害や病状の理解に関する支援	233	8 生活技術に関する支援	207
3 健康・医療に関する支援	268	9 就労に関する支援	186
4 不安の解消・情緒安定に関する支援	1904	10 社会参加・余暇活動に関する支援	964
5 保育・教育に関する支援	35	11 権利擁護に関する支援	46
6 家族関係・人間関係に関する支援	403	12 その他	1195